

令和5年度第3回燕市障がい者自立支援協議会全体会会議録

日時：令和6年3月4日（月曜日）午前9時30分～午前11時30分

場所：燕市役所 101. 102. 103 会議室

【出席委員 12名】【欠席委員 5名】【事務局 11名】

次第

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 報告

(1) 作業受委託マッチング支援事業・授産品新商品開発・販路開拓等支援事業の報告  
について 【資料番号1】

(2) 福祉後見・権利擁護センター（成年後見制度利用促進中核機関）令和5年度事業  
実施報告及び令和6年度事業計画（案）について 【資料番号2】

4. 協議

(1) ソーシャルインクルーホーム燕杣木の事業実施状況にかかる評価・助言について  
（継続） 【資料番号3-1・2】

(2) 燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針（案）について 【資料番号4】

(3) 地域生活支援拠点等整備事業の進捗について 【資料番号5-1・2】

(4) 燕市障がい者基幹相談支援センター令和5年度事業実績報告及び令和6年度事業実施  
計画について 【資料番号6-1・2】

(5) 障がいを理由とする差別解消の推進について 【資料番号7-1・2・3】

5. その他

6. 閉会

## 《会議資料》

- 資料番号1 作業受委託マッチング支援事業授産品新商品開発・販路開拓等支援事業について（報告）
- 資料番号2 福祉後見・権利擁護センター（成年後見制度利用促進中核機関）令和5年度事業実施報告及び令和6年度福祉後見・権利擁護センター（成年後見制度利用促進中核機関）事業計画（案）
- 資料番号3-1 日中サービス支援型グループホーム評価報告書
- 資料番号3-2 ソーシャルインクルーホーム燕巣木評価報告書にかかる質問一覧表
- 資料番号4 燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針（案）について
- 資料番号5-1 地域生活支援拠点等整備事業の進捗について
- 資料番号5-2 地燕市地域生活支援拠点等整備事業
- 資料番号6-1 燕市障がい者基幹相談支援センター令和5年度事業実績報告及び令和6年度事業実施計画について
- 資料番号6-2 相談事例
- 資料番号7-1 障がいを理由とする差別解消の推進について
- 資料番号7-2 燕市における障がい者差別解消に係る相談事例
- 資料番号7-3 燕市報道資料

## 1. 開会

### 【司会者】

本日はご多用のところご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

会議の進行役を務めさせていただきます、よろしく申し上げます。

それでは、只今より「令和5年度第3回燕市障がい者自立支援協議会」を開会いたします。

本日、5名の委員から都合により欠席の連絡をいただいておりますが出席委員は委員総数の過半数に達しておりますので、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立となります。

## 2. 会長あいさつ

### 【司会者】

それでは、会議に移ります前に会長からご挨拶を頂戴いたします。会長お願いいたします。

**【会長】**

本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。報告と協議が多数ございますので、よろしく願い申し上げます。

**【司会者】**

ありがとうございました。

それでは、会議に移りたいと思います。

次第3の協議事項からは、燕市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第1項に基づき会長より進行をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**3. 報告**

**【会長】**

それでは、これ以降の議事につきましては、私の方で進めさせていただきます。

なお、本日の会議ですが、午前11時30時頃を終了予定としています。委員の皆様のご協力をお願いします。

それでは「次第3. 報告」になります。

最初に(1)「作業受委託マッチング支援事業・授産品新商品開発・販路開拓等支援事業の報告」について事務局より説明願います。

**【事務局】**

《資料1に基づき説明》

**【会長】**

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

**【会長】**

質疑がないようですので、次の報告に進みます。

続いて(2)「福祉後見・権利擁護センター（成年後見制度利用促進中核機関）令和5年度事業実施報告及び令和6年度事業計画（案）」について事務局より説明願います。

**【事務局】**

《資料2に基づき説明》

**【会長】**

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

**【会長】**

質疑がないようですので、報告はこれで終結します。

#### 4. 協議

##### 【会長】

それでは「次第 4. 協議」になります。

最初に(1)「ソーシャルインクルーホーム燕柚木の事業実施状況にかかる評価・助言について(継続)」を協議事項とします。

それではソーシャルインクルーホーム燕柚木様から説明願います。

##### 【ソーシャルインクルーホーム燕柚木様】

《資料 3-1・2 に基づき説明》

##### 【会長】

説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

##### 【委員】

短期入所の受け入れをしていて、グループホームに現在空き部屋があるということなので、地域生活支援拠点登録と緊急時の受け入れをしていただけると非常にありがたいですが、今後登録等の予定はありますか。

##### 【ソーシャルインクルーホーム燕柚木様】

開設当初より燕市様からもご依頼をいただいて、進めているところです。将来的に施設の部屋が満室になっても、柔軟な対応をしていきたいと思えます。

##### 【会長】

2点質問です。1点目ですが、職員の充足に向けて進めているということですが、正職員、パート従業員のどちらでの採用ですか。職員採用により利用者負担額に影響が出るのかを教えてください。2点目ですが、地域との交流について、地域の皆様に施設のパンフレットなどを配布されたのでしょうか。

##### 【ソーシャルインクルーホーム燕柚木様】

まず、職員採用による利用者負担額についてですが、職員採用によって利用者負担額が変わることはありません。ただ、昨今の物価高騰の影響によって、価格の変動があるかもしれません。次に地域との交流についてですが、自治会長へ施設のパンフレットを持参して挨拶に伺っています。

職員採用の質問に連動し、前回、回答が出来なかった職員の有資格者についての内訳をお答えします。介護福祉士7名、介護初任者研修3名、実務者研修2名、正看護師1名、准看護師2名、栄養士1名、調理師2名、社会福祉主事選任用資格4名、理学療法士1名が在籍しています。

**【委員】**

利用者の状況を確認しますと、障がい特性のところ、強度行動障害の方が1名在籍されていますが、県主催の強度行動障害の研修は受講されていますか。

**【ソーシャルインクルーホーム燕柚木様】**

当施設の職員は10月開設で、県主催の研修の申し込みに間に合わなかったので受講できていません。来年度は受講する予定です。私のみ入社が早かったので、受講しています。

**【会長】**

他に質疑がないようですので、最後にソーシャルインクルーホーム燕柚木様より今後の流れについて説明があります。

**【ソーシャルインクルーホーム燕柚木様】**

自立支援協議会での委員の皆様からのご意見やご要望と自立支援協議会での評価を記載し、自立支援協議会の事務局へ提出、事務局確認後、県に評価結果を提出します。

**【会長】**

続いて(2)「燕市障がい者自立支援協議会活動報告と運営方針（案）について」事務局より説明願います。

**【事務局】**

《資料4に基づき説明》

**【会長】**

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

**【委員】**

障がい者の方が作っている商品はどのように流通していますか。

**【事務局】**

障害福祉サービス事業所では様々な授産品を生産、販売しています。例えば、生鮮野菜などは企業へ直接販売をしています。また、スーパーなどで販売していると伺っています。食品については、各事業所でそれぞれの販売ルートがあり、つばめバリアフリーフェスでも販売しています。

**【会長】**

質疑がないようですが、先ほども事務局より報告がありましたが、皆様方よりご協議いただいた次期の障がい福祉計画につきましては、議会に無事に最終報告がなされました。ありがとうございました。

続いて(3)「地域生活支援拠点等整備事業の進捗について」を協議とします。

**【事務局】**

《資料 5-1・2 に基づき説明》

**【委員】**

緊急受入セーフティーネット事業の登録事業者の記載はどこかにありますか。

**【事務局】**

説明が漏れていまして 6 ページに記載があり、3 事業所が登録してあり、地域生活支援拠点等の機能を担う登録状況の備考欄に緊急受入セーフティーネット事業登録と記載してあります。

**【委員】**

追加で質問ですが、日数の算定の 7 日についてはどのように考えて設定していますか。7 日間で他のサービスに繋げるということでしょうか。

**【事務局】**

なぜ 7 日なのかというご質問だと思いますが、7 日にした根拠としては、短期入所のサービスにも緊急受入加算があり、加算が 7 日間までになっていて、7 日間で次のサービスの対応が出来るという国の考え方に準じています。

**【会長】**

他に質疑がないようですので、次の協議に進みます。

続いて (4)「燕市障がい者基幹相談支援センター令和 5 年度事業実績報告及び令和 6 年度事業計画について」を協議とします。

**【事務局】**

《資料 6-1・2 に基づき説明》

**【会長】**

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

**【会長】**

質疑がないようですので、次に協議に進みます。

続いて (5)「障がいを理由とする差別解消の推進について」を協議とします。

**【事務局】**

《資料 7-1・2・3 に基づき説明》

【会長】

事務局からの説明が終わりましたが、委員の皆様からご意見等あればお願いいたします。

【会長】

来年度のつばめバリアフリーフェスの日程は決まっていますか。

【事務局】

障がい者週間に合わせる形で12月5日から7日の木曜日～土曜日の予定です。

【委員】

2点質問です。まず、障がいを理由とする差別解消の推進についてで実際の事例があり、どんな対応することが良いのか教えていただければと思います。基本、不審者については警察に通報しますが、中にはヘルプマークを持っている方や障がいを有するだろうという方がいて、その時はどのように対応したらよいのですか。民生委員や教育委員会に問い合わせても個人の方の情報はわからないので、その場合は、燕市の基幹相談支援センターに問い合わせをすることにより、働きかけの助言やその方の家族と学校側が連絡を取り合えること可能なのかを教えていただければと思います。子供たちの不安をなくすことと障がいであろうという方たちに対して、適切な対応が出来るかという2つを両立が出来るかどうかです。2点目ですが、言語障がいを持っている児童に対して、今までは支援がありました。今後は、小学生は対象とならないと保護者に説明があり、市は相談の対応は出来るが、相談以外で、他県の例ですが言語聴覚士を雇用し、学校への対応について指導していただいているので検討していただけるとありがたいです。

【事務局】

まず、1点目のヘルプマークや障がいを有する方への対応は基幹相談センターへ相談をいただき、その方がどんな行動をしているかによって対応ができる範囲が違って来るので、一緒に考えて対応していきたいと思います。2点目の市での言語聴覚士の配置等については、教育委員会と担当部署とも協議をしながら今後の対応を検討していきたいと思います。

【会長】

質疑がないようですので、これにて協議を終結します。

## 5. その他

【会長】

次に「次第5.その他」になります。事務局は連絡事項等ありますでしょうか。

【事務局】

事務局より2点お知らせがあります。まず、1点目ですが、障がい福祉サービス事業所で令和5年度に新規開設した4事業所を開設順に報告をします。グループホームあいこうえん翼が令和5年4月燕地区にて開設し、共同生活援助の定員10名です。放課後等デイサービス事業所ぶんすいが令和5年4月分水地区にて開設し、放課後等デイサービスの定員1日につき10名です。3事業所目は、ソーシャルインクルーホ

ーム燕杣木が令和5年10月に燕地区にて開設し、共同生活援助の日中支援型で定員20名です。4事業所目は、スプライト燕が令和5年11月に燕地区にて開設、就労継続支援A型B型です。定員は各10名です。また夢工場つばめが就労定着支援の指定を取得し、令和5年10月よりサービスの提供を開始しています。新規事業所等については、燕市障がい福祉サービスガイドブックに順次掲載しておりますのでホームページをご確認ください。2点目ですが、世界自閉症啓発デーに庁舎のライトアップを行います。自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深める取組が各地で行われ、日本でもシンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。燕市においても、世界自閉症啓発デーに合わせて4月2日から8日までの間市役所庁舎を青色にライトアップし、自閉症をはじめとする発達障がいについて普及啓発を図るとともに、理解促進に努めます。

#### 【会長】

他に委員の皆様から特になくようであれば、本日予定していましたが協議につきましては、皆様のご協力のおかげで、すべて終了することができました。大変ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しします。

## 6. 閉会

#### 【司会者】

会長、大変お疲れ様でした。

それでは最後の閉会にあたり、健康福祉部長より閉会のあいさつを申し上げます。

#### 【健康福祉部長】

本日は長時間に渡りまして、活発な御協議をいただき、誠にありがとうございます。

この議題の中で報告をさせていただきました、地域生活支援拠点等の整備事業及び成年後見制度利用促進中核機関事業などの新規事業につきまして無事に初年度を終える見込みとなっております。御協力のほどありがとうございました。また、今年度の協議の中心でした燕市障がい者基本計画、第7期燕市障がい福祉計画、第3期障がい児福祉計画につきましては会議の中で会長から御報告もありましたが、先週の26日の市議会において、最終説明を終えたところです。予定どおり計画策定することが出来ました。今年度の協議会は、本日が最終日となりますが、1年を通じて貴重な御意見と、多大な御協力を賜りまして、本当にありがとうございました。改めましてお礼を申し上げます。次年度からは、この度、策定した燕市障がい福祉計画を初めとしました各種計画、及び障害福祉サービスの報酬改定に基づきまして、障害福祉の施策をより一層、充実させていきたいと考えております。委員の皆様におかれましては、引き続き、御理解、御協力、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶をさせていただきます。本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

日頃より、障がい福祉事業を初めとする各種事業に対しまして、ご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りいたしまして、お礼を申し上げます。

本日は長時間にわたりましてご協議いただき、大変ありがとうございます。冒頭で報告をさせていただきました、能登半島地震につきましては、今後も対応した方に寄り添った、相談対応や、関係部署や県と連携をいたしまして、適切に行っていきたいと考えております。

さて、ご協議をいただきました燕市障がい者基本計画・第7期燕市障がい福祉計画・第3期燕市障がい児福祉計画につきましては、本日の協議会で最終協議を終えることが出来ました。本計画の策定にあたり

まして、貴重なご意見と多大なご協力を賜りまして、委員の皆様には心より感謝を申し上げます。今後は、事務局説明があったとおり、議会への報告を経た後、計画策定は完了となりますが、次年度から、本計画に基づき、障がい福祉施策のより一層の充実に向けて取り組んでまいりますので皆様におかれましては、引き続きのご支援とご協力をお願い申し上げます。

以上簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**【司会者】**

以上をもちまして、令和5年度3回燕市障がい者自立支援協議会を終了させていただきます。

長時間に渡りご協議いただき、誠にありがとうございました。